

【訂正事項】

令和6年度障がい福祉ガイドブックについて、下記の通り一部訂正箇所があります。

○マイナ保険証施行に伴う健康保険の資格確認書類について

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日以降、新しい健康保険証が発行されないため、加入中の健康保険の情報が分かるものとして以下のうちひとつをご準備ください。

- 「従来の健康保険証」または「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の写し
 - マイナポータルの資格情報画面を印刷したもの
- ※窓口にて、加入している保険および被保険者を確認させていただく場合があります。

○タクシーチケットの枚数について(20ページ)

【リフト付福祉タクシーの年間交付枚数】

(誤) 30枚

(正) 50枚

○(7)その他(交通機関等)割引 (31ページ) の問い合わせ先について

【JR 旅客運賃の割引の問い合わせ先】

(誤) JR 九州案内センター/ TEL 0975-04-1717

(正) JR 九州案内センター/ TEL 0570-04-1717